

令和7年度新潟県地域日本語教育等推進総合調整会議 議事録

令和8年3月10日(火)午後1時30分から、新潟県自治会館別館9階 901会議室において令和7年度新潟県地域日本語教育等推進総合調整会議を開催した。

1 委員等の出席状況

(1) 委員数13人、出席委員10人（うち代理出席1人）、欠席委員3人

○出席 有田佳代子、新居みどり、廣川智、時田美和、大橋健次、長谷川実、山本睦子、佐藤睦子、
グエン・ティ・ホン・シン、佐藤勇（代理 山本卓）の各委員

○欠席 スティーブンソン・アロソ、佐久間伸一、川村尚史の各委員

(2) その他の出席者

新潟県知事政策局国際課 課長 南雲正裕、中国室長 平澤淳、政策企画員 橘昌尚、
地域日本語教育コーディネーター 辻元滋子、
新潟県地域おこし協力隊 ユミンヒョン

新潟県国際交流協会 専務理事兼事務局長 村山雅彦、事務局次長 廣瀬勝利、
主任 福永綾、主事 井上しおん、主事 増田敦美

2 議事内容及び結果

(1) 開会

午後1時30分、廣瀬事務局次長が開会を宣言し、県知事政策局国際課の南雲課長が挨拶をした。その後、廣瀬事務局次長が委員や出席者の紹介を行い、令和7年度に新たに就任した辻元地域日本語教育コーディネーターとユ新潟県地域おこし協力隊員が挨拶をした。

<県知事政策局国際課 南雲課長 挨拶要旨>

- 県内の在留外国人数は令和7年6月時点で約2万5千人（県人口比約1.1%）に達しており、今後も増加が見込まれる中、日本語教育の充実が必要となっている。
- 全国と比較すると人口比は低水準だが、今後も外国人住民の増加が見込まれ、外国人との共生が重要になると認識する。
- 一方で、外国人の増加に対する地域住民の不安の声もある。こうした状況において、国は1月23日に「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」を策定し、外国人材受入・共生の方向性を示した。その中に日本語教育の充実も位置付けられている。
- 県としては、市町村や国際交流協会等と連携し日本語教育推進のため、より良い施策展開に努めてまいりたい。本日のご意見を今後の取組の参考とさせていただきたいので、忌憚のないご意見を賜りたい。

(2) 議事

新潟県地域日本語教育等推進総合調整会議設置要綱第6条に基づき、有田委員長が下記の事項について議事を進行した。

ア 「令和7年度の実施状況報告について」

総括コーディネーターが、「多様なニーズに応じた学習機会の充実」「日本語教育人材の確保及び資質の向上」「県民の理解と関心の増進、情報発信」に関する実施状況について報告を行った。

イ 「令和8年度の取組について（案）」

県国際課が、「多様なニーズに応じた学習機会の充実」「日本語教育人材の確保及び資質の向上」「県民の理解と関心の増進、情報発信」「地域国際交流団体等が行う日本語教育などの新たな取組への支援」に関する取組予定について説明を行った。

<議事における質疑事項>

○ 外国人等である児童、生徒等に対する日本語教育のオンライン支援モデル事業について

成果として1件が自走化できたとの報告があるが、具体的な運営方法や仕組み、今後、どのような形で継続していくのか。

→（新潟県国際交流協会）

昨年度、長岡市の中学校でオンライン支援モデル事業を実施し終了したが、今年度も長岡市独自でオンライン支援を行った。継続的な支援体制として定着したとまでは言えないが、事業外で実施された成果を踏まえてご紹介した。

○ 多言語による教育相談窓口の設置・周知について

多言語の教育相談は誰が行っているか。また、相談件数44件とあるがどのような内容か。

→（新潟県国際交流協会）

外国ルーツの子どもの教育の専門家を教育相談員に委嘱し対応をお願いしている。相談の多くは、学校・自治体・教育委員会からで、主な内容は、外国籍の子どもが転入してくる際の受入方法に関する相談。子どもの年齢や出身国に応じて資料提供やウェブサイト紹介などの支援を行っている。また、外国から子どもを連れて来る保護者から直接相談を受けるケースもある。通訳が必要な場合は、教育相談員本人や相談通訳員が対応している。

○ 教育分野の通訳サポーター制度

オンラインのサポートか。また、実績がないが、来年度の周知方法はどうか。

→（新潟県国際交流協会）

対面での対応を基本としている。所定の研修を受けたサポーターを登録（現在登録者10名）。利用者は登録不要で申請により依頼可能である。周知は、実際に通訳を利用する機会を設けるなど、具体的なイメージができるような周知の方法を検討中である。

→SNSを含めたメディアを上手に使っていくことが重要。

○ 留学生の定義について

「留学生」は大学の留学生だけを指すのか、日本語学校の留学生も含むのか。在留資格や学ぶ場所によって支援の方向性が異なるため、明確化が必要。

→（県国際課）

基本方針では、日本語教育機関と高等教育機関の留学生を幅広く対象としている。現状、高等教育機関等の留学生について、直接的な日本語教育の支援までは行っておらず、県内就職や地域住民との交流などを支援。

○ 就労者と生活者の区分について

国では生活者（自治体の責務）と就労者（事業主の責務）の領域を分けて考えている。外国人が少ない新潟県では、地域日本語教室で就労者を受け入れることもあると思う。新潟県として、戦略的に他の領域との連結などについて議論すべき時期に来ているのではないか。

→（県国際課）

完全な切り分けは難しく、地域日本語教室で学んでいる就労者もいるのが現状。現在は外国人が少ないため対応可能だとしても、将来的には就労者の増加により、地域日本語教室への負荷が増す可能性がある。（日本語教育の推進に関する法律第6条では）事業主に日本語学習の機会の提供等の努力義務があり、地域日本語教室の受入体制とのバランスを踏まえて考える必要がある。色々なご意見を参考にしたい。

(3) 意見交換

○ 外国人労働者への日本語教育について

・新潟県の外国人労働者数は16,626人であり、うち5,558人が技能実習生である（新潟労働局「新潟県における外国人雇用状況の届出状況」R7.10月末現在）。育成就労制度（2027年4月開始）に移行すれば、この約5千人に対し、企業負担でA2レベル（100時間）の日本語教育を受けさせることになる。就労者の日本語教育は、日本語教育機関認定法の仕組みを活用することが求められ、地域日本語教室やボランティア教師に代替することはできない。就労時間外の学習の場として地域日本語教室を利用することは可能だが、ボランティアの負担が増すため、それ相応の体制を作らなければならないと感じる。

・事業主が制度を理解していない場合や、日本語教師や教育機関を把握していない場合も多く、自治体・行政の支援の在り方が課題となっている。

・企業によって支援に差がある。外国人労働者の増加に対し企業の認知や関心は低く、商工団体やロータリークラブ、ライオンズクラブ等へのPRが必要である。

・企業に向けて「こういう支援が実際に行われた」「こういう形で活用できる」といった具体例を示すと利用が広がりやすいのではないか。

・他県では大企業が中心になって企業基金を運用している例もある。

○ 「新潟県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」について

新潟県の基本方針は、子ども、留学生、就労者、生活者とに分類されており、県庁内で日本語教育について横串がさせるようにグランドデザインを描いている点で優れている。

○ 新潟県外国人材受入環境整備事業費補助金について（新潟県産業労働部）

新潟県産業労働部でも、企業の日本語支援の重要性を感じており、今年度より、企業による外国人材の受入促進を図るための補助金制度を創設し、外国人労働者への日本語学習支援も対象とした。R7の交付実績は5社であり、想定より少なく、周知不足が課題と感じている。R8も継続予定であり、企業、商工会議所、業界団体等への周知のほか、監理団体や登録支援機関、日本語教室運営者等、日本語教育に関わる団体から企業への情報周知に協力を呼びかける。

今回交付した企業は、製造業・介護・情報通信などで、補助金の使い道は、オンライン日本語教室の受講や登録支援機関の日本語教室利用料などに活用された。上限は50万円だが実際の交付金額は数万円からで企業によってばらつきがあった。

→（委員）

5件の利用は確かに少ないと感じるので、周知方法の改善が必要。また、職種によって日本語学習の必要性に差がある。動機付けのない労働者がいる点は全国の課題である。

有料で日本語教育を行う必要があることを知らない企業が多い。今年2月20日に育成就労の運用要領が出たので、今後ようやく意識し始めるのではないか。

○ 地域定着と日本語教育の関係について

新潟の労働人口は減少傾向で、外国人労働者の需要が急増する可能性がある一方、現状では育成した人材が県外に流出している問題がある。企業はもっと危機感を持つことが必要で、特に、日本語教育の機会を提供できない企業には外国人労働者が集まらない。育成就労では外国人がより給与の良い都市部に移動する可能性はあるが、定着に必要なのは給与よりも人間関係やコミュニティ形成、かつ労働者とその家族のキャリア形成への支援体制であり、日本語教育は、濃い人間関係を構築するための重要手段と位置づけるべきである。

○ 日本語教室の在り方について

・魚沼市の交流型日本語教室事業は、楽しく学べる工夫があり効果的であった。会話を通じて興味が広がり、自然に学ぶ意欲が湧く。日本語能力試験合格のための学習は能力向上にはなるが、地域への定着や魅力の理解にはつながらない。日本語教室を地域の魅力や生活情報を伝える場として活用することを提案する。地域コミュニティとの関わりを持たせることで、外国人労働者の定着や関係構築に寄与できるのではないか。自分たちのコミュニティだけで生活しているため日本語が不要な労働者は、地域に定着しにくい。日本語教室活動をとおして交流や地域の魅力を発信できる場の提供が必要である。

・同じ国籍の人たちが集まって情報共有したり、母国の共通の話題で会話ができるような場であるとともに、日本の文化やルールについても学べる場であることも必要。

・一方で、今年度や昨年度のように年に数回の単発イベントとして定着してしまうなら、高い効果は期待できない。今回の教室で養成された市民と行政が連携した、継続的で定期的な活動として定着するような支援が必要である。

○ イスラム教徒への配慮について

イスラム教徒の学習者が増加しているが、県は何か対応しているか。

→（新潟県国際交流協会）

子ども支援としてイスラム圏の言語のガイドブックを提供したり、研修会を開催している。

○ オンライン日本語教育の活用

新潟県では気象状況や交通事情などの問題があるためオンライン活用は重要。現在国では、AI型の個別積み上げ学習を検討している。その他、対話型学習も考えられるが、新潟県には何が必要か、活用を検討する際には有識者が集まった場で議論したほうが良い。

→（上越国際交流協会）

今回行ったオンライン日本語教育事業は日本語教室空白地域をなくすことを目的に試行した。

○ 生活オリエンテーションを含む学習について

国は、日本語教育と生活オリエンテーションを組み合わせた包摂プログラムを検討している。生活場면을教材にした日本語学習はその一部として有効だが、それだけでは足りず、国の個別学習プログラムや地域交流を組み合わせるなど、県として全体像を示す必要がある。

○ 日本語教育と交流イベントの役割整理の必要性

日本語教育には大きく2つの目的がある。①基礎日本語教育（資格を持つ日本語教師が体系的に教え、学習を積み上げていく学習）②交流型活動（地域住民と外国人が交流し、結果として言語力向上にもつながる）この2つはどちらも重要な「両輪」である。

実際に燕市や長岡市では、有資格者が教える日本語教室と、ボランティア支援者中心の会話型教室の2つの形が並行して運営されており、理想的なモデルの一つである。

行政や関係者が「楽しい活動＝日本語教室」と誤解しないようにしていただきたい。県が、どのような形態の教室をどの地域でどう整備するのか、中長期的なビジョンを明確にする必要がある。

○ ボランティア人材について

上越市の教室で新体制が必要になったのは、外国人との異文化間ギャップではなく、日本人ボランティア同士の世代間ギャップであった。そのため、学習者にもボランティアにも参加しやすい日本語教室を目指して、教室コーディネーターを配置し、教室改善を行った。

○ 日本語教育人材のリスト化について

企業が日本語教室を始めようとしても、地域で日本語教師を見つけるのが難しいという課題がある。そのため、県レベルで日本語教育人材のリスト（人材バンク）があるとよい。

→（新潟県国際交流協会）

現状、日本語教育の人材バンクは整備されていない。国の登録日本語教員のリストはあるが、実際に活用できるか分からない。

→（委員）

- ・ 県内の日本語教師の非公開のメーリングリストがあるが、実際に公開するには個人情報の扱い等難しい面もある。国の登録日本語教員ポータルサイトが、今後充実することを期待。
- ・ 資格があってもすぐに就労者向け教育ができるとは限らない。日本語教師同士のネットワークを生かし、カリキュラム作成やオンライン授業のスキル向上のための支援など、一歩踏み出せるような仕掛けが必要。

○ 外国につながる高校生たちの受け入れ体制について

北陸地域では、外国につながる子どもの高校入学の受け皿は私立高校である。公立高校入試では、海外帰国生徒等特別選抜制度があるが、受入側である学校が「特別の教育課程」を十分に活用できない場合がある。外国につながる高校生たちの受け入れ体制が不十分で、本人ではなく受入側の学校が悩むことが多い。県として高校での受け入れ体制の整備が必要。

○ 一般の県民/マジョリティとしての日本人側の受容力向上について

・ 現在の排外主義的な社会状況の中で、外国人支援だけでなく、マジョリティ側の受容力を高める取組が極めて重要。マジョリティ側の意識変容を促さないと社会の分断が生まれる可能性があるため、この取組は国際交流協会や国際化に関わる団体の役割として重要である。地域おこし協力隊の参加により、今後こうした戦略的な取組を展開できる可能性がある。例として、ヨーロッパで展開されている『反うわさ戦略』（市民が対話を通じて少数者への否定的意識などを解消しようとする多文化共生の地域社会を作る手法）なども参考となる。

・ 最近、企業の現場で、日本人側から外国人への強い言葉等のトラブルが増えている。外国人労働者を受け入れる企業側のマインドセットが非常に重要であり、異文化コミュニケーションの理解を促す必要がある。現在、企業向けに異文化理解研修を実施しており、こうした取組を推進しないと、現場レベルでの分断がさらに進む可能性がある。

・ 排外的な雰囲気や踏まえ、これまで届かなかつたより保守的な層にも届く発信方法を工夫し、今後は、より広い層に伝わるメッセージの出し方を検討していく必要がある。

→（地域おこし協力隊）

今月から「やさしい日本語カフェ」という取組を始めた。今後は、若い世代の力を活用する必要性を感じており、大学生との連携も検討していく。

→（委員）

長岡技術科学大学が行っている日本人学生と留学生が協働しながら地域課題を継続的に解決するプログラムに強い期待を持った。地域課題の解決と多文化共生を同時に進める新しいモデルとして注目している。

○ 意思決定層への働きかけと実証研究の必要性について

外国人との共生や地域社会の課題に関する施策を進めるためには、議員・知事・首長等、政策決定権を持つ層へのアプローチが不可欠。また、大学等の関係者は、実証研究を通じて説得力のあるデータを提示し、政策や社会的議論の根拠を示していく役割がある。

(4) 閉会

廣瀬事務局次長が、委員の任期は令和8年3月31日までであり、本日の会議を持って委員の任期は終了となることを伝え、午後3時45分、閉会を宣言した。